

全国エコロジカル・ネットワーク構想の構成案(イメージ)

1. エコロジカル・ネットワークの基本的考え方

○自然のポテンシャルを活かした国土利用

平成18年度エコロジカル・ネットワーク形成のための推進方策検討調査報告書（国土交通省国土計画局）を参考

【H18. 全国レベルのエコロジカル・ネットワーク懇談会】…参考資料A

2. 全国エコロジカル・ネットワークの現況及び将来 (生きものの視点)

○現況図と将来図

平成19年度国土生態系ネットワーク形成計画手法の検討調査業務報告書（環境省自然環境局）を参考

3. 全国エコロジカル・ネットワークの実現に向けた具体的施策 (国土利用の視点)

○実現に向けた具体的な施策

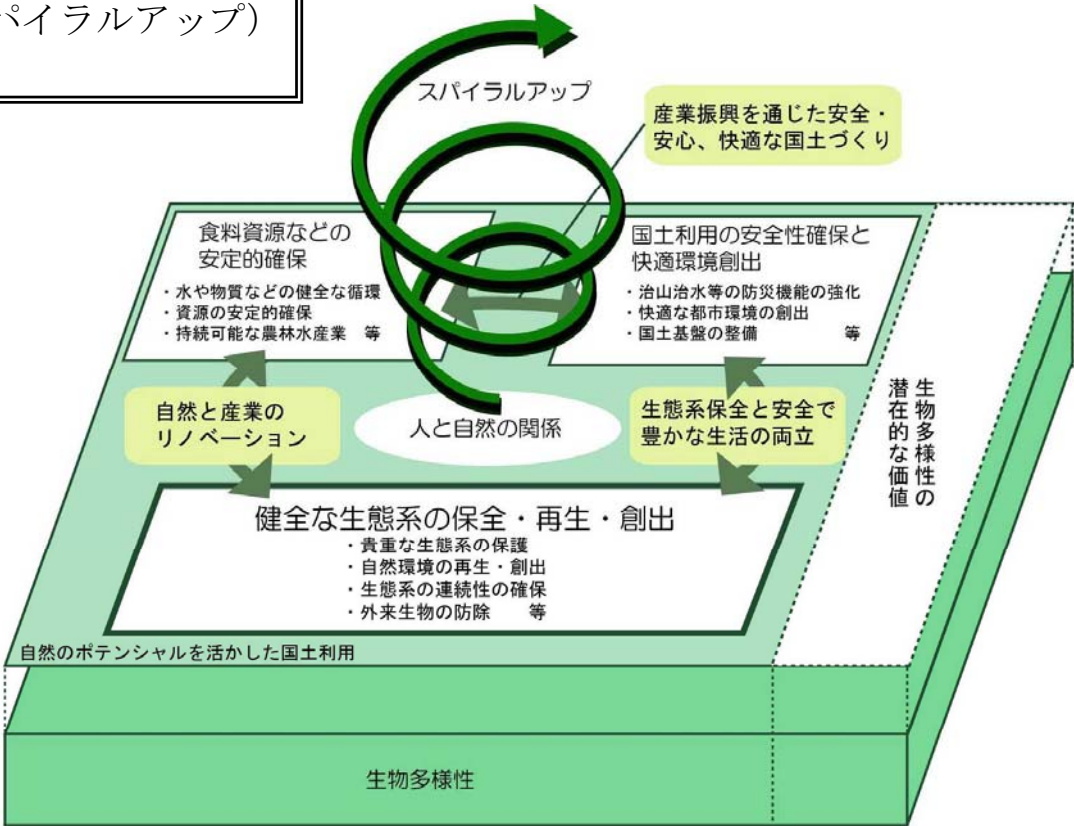
第3次生物多様性国家戦略（国土のグランドデザインや行動計画等）をもとに、その他具体的施策や定性的・定量的目標を盛り込む

【H19. 生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議】…参考資料B

1. 全国エコロジカル・ネットワークの基本的考え方

《自然のポテンシャルを活かした国土利用》
自然のポテンシャルを活かして、
・水や物質が健全に循環する場の確保及び食料・エネルギー・木材等の資源の安定的確保
・自然の脅威に適切に対処することによる国土利用の安全性確保
・快適環境創出にむけた国土利用の推進
・生物多様性保全のための健全な生態系の保全・再生・創出
を進めるとともに、これらの相互関係や相乗効果を顕在化・向上させることを通じて、人と自然の関係が好循環（スパイラルアップ）する国土利用を目指す。

＜平成20年度検討事項＞
生物多様性の視点の拡充

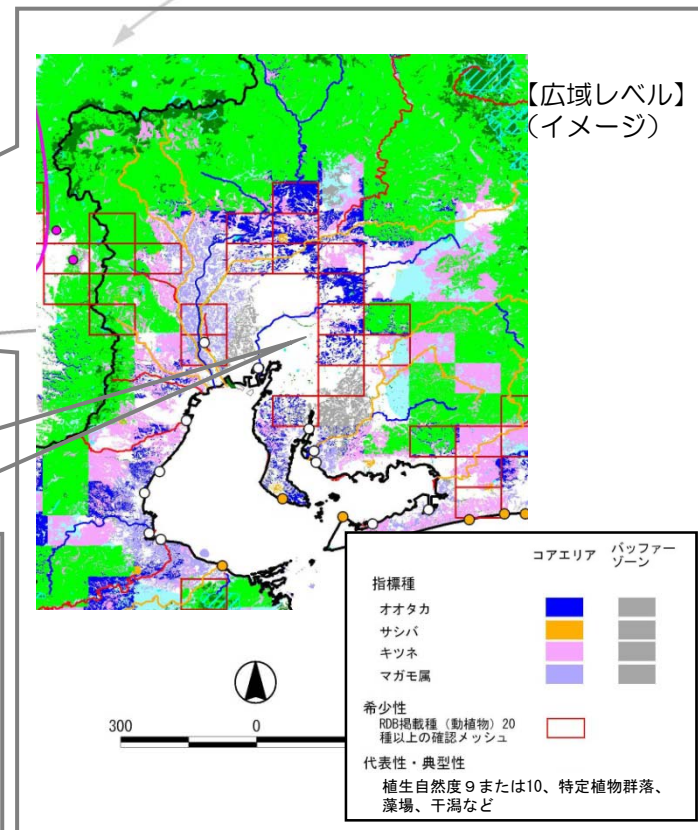


図：自然のポテンシャルを活かした国土利用の概念図

2. 全国エコロジカル・ネットワークの現況及び将来 (生きものの視点)

内容イメージ

【全国レベル】

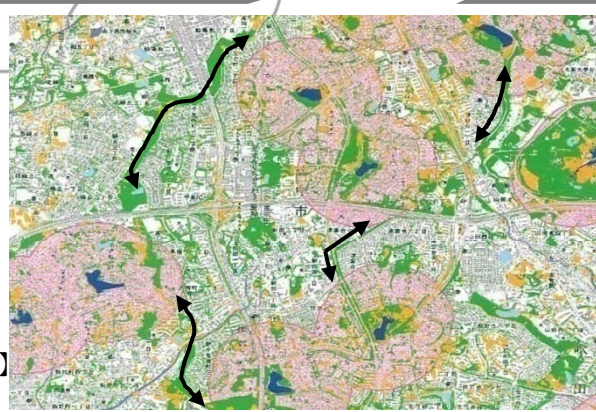
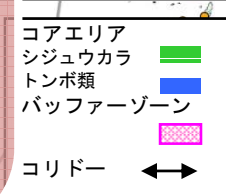


生きものの視点からのエコ・ネットの現況図

＜平成20年度検討事項＞

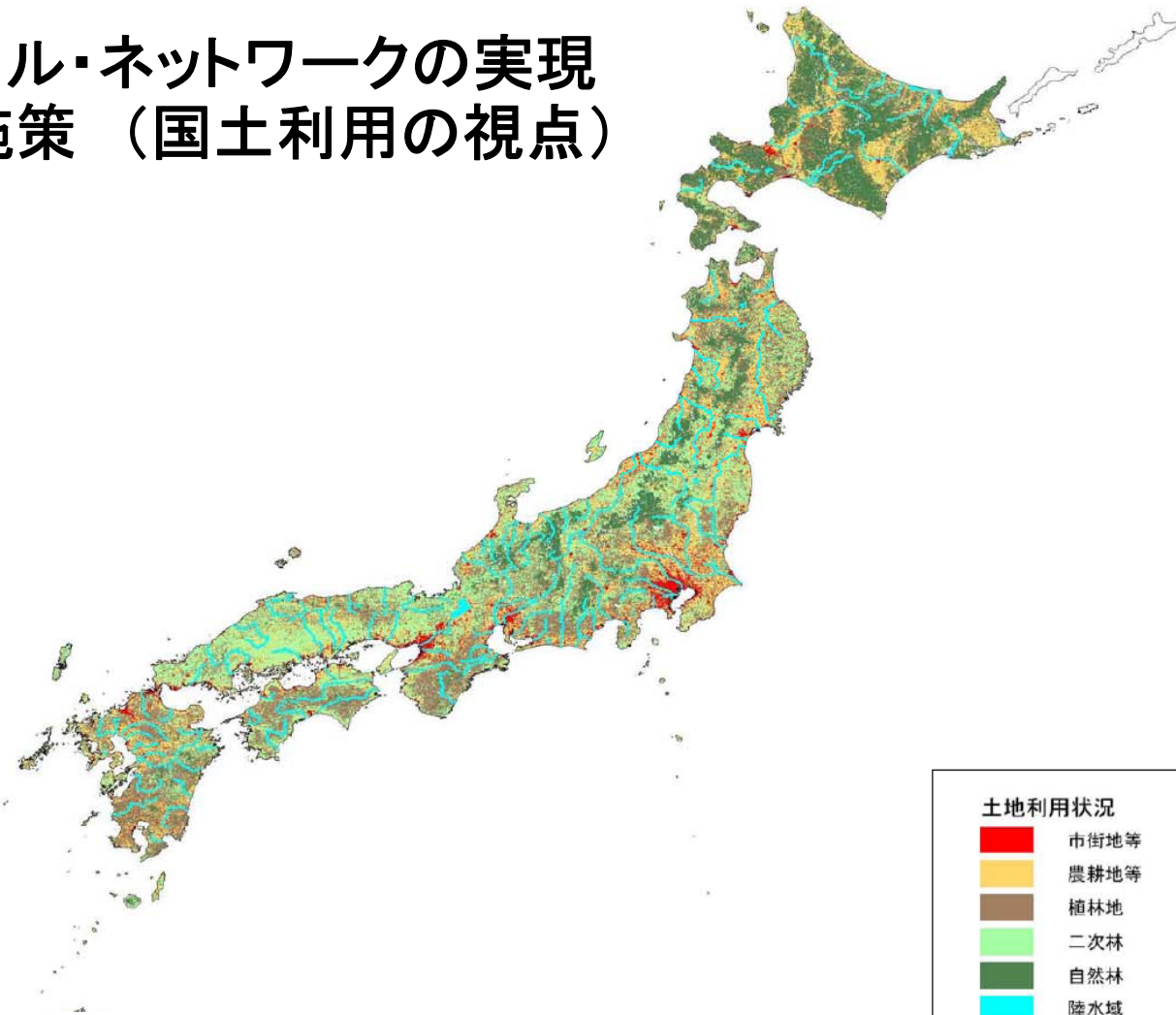
評価手法及び評価内容

現況図と将来図



【自治体レベル】
(イメージ)

3. 全国エコロジカル・ネットワークの実現に向けた具体的施策（国土利用の視点）



＜平成20年度検討事項＞
第3次生物多様性国家戦略のグランドデザイン等を踏まえ、
定性的・定量的な目標を拡充するなど具体的な実現方策や
その図化等を検討

土地利用状況		生物多様性国家の分類
市街地等	都市地域	
農耕地等	里地里山・田園地域	
植林地	奥山自然地域	
二次林	河川・湿原地域	
自然林	沿岸域、海洋域、島嶼地域	
陸水域		
その他		

※植生自然度と各土地利用の対応関係は次の：
市街地等(自然度1、自然度2のうちの「緑の多い住宅地」)、
農耕地等(自然度2(「緑の多い住宅地」以外)、自然度3、4、5)、
植林地(自然度6)、二次林(自然度7、8)、自然林(9)、
自然草原(自然度10)

生物多様性から見た国土のグランドデザイン (第3次生物多様性国家戦略第1部第3章第2節より引用)

(1) 奥山自然地域

<現状>

奥山自然地域は脊梁(せきりょう)山脈などの山地で、全体として自然に対する人間の働きかけが小さく、相対的に自然性の高い地域です。国土の生物多様性の中では、いわば屋台骨としての役割を果たす地域であり、原生的な自然、クマ、カモシカなどの大型哺乳類やイヌワシ、クマタカなど行動圏の広い猛禽類の中核的な生息域、水源地などが含まれます。現在、国土面積の2割弱を占める、自然林と自然草原を合わせた自然植生の多くがこの奥山自然地域に分布しています。本州中部や北海道などにおいては山稜部に広く分布する一方、中国地方のように現在では自然植生が標高の高い山岳部などごく一部にしか残されていない地域では、自然の遷移にゆだねられた二次林など相対的に自然性の高い地域がこの奥山自然地域にあたります。

この地域は、気候条件に応じて成立する代表的、典型的な自然植生がまとまって残されている地域であり、各地域の代表的な動植物が将来にわたって存続していくための核となる地域(コアエリア)として重要です。

急峻なところでは、地形改変により一度植生が失われると回復が難しいことが多く、特に高山・特殊岩地の生態系は厳しい環境条件のため、小規模な人間活動に対しても脆弱です。

<目指す方向>

- ・地方ごとにまとまりのある十分な広がりを持った奥山自然地域を保全する。
- ・自然優先の管理を基本とし、登山などの人間活動による生態系への影響を必要最小限とする。

<望ましい地域のイメージ>

国土の生態系ネットワークにおける中核的地域であり、各地域の代表的な動植物を存続させていくためのエリアとして自然優先の管理を基本とする地域となっている。

自然林に隣接した二次林を、自然の遷移にある程度ゆだねて自然林へ移行させるなど、自然の質の向上のための取組によって、まとまりのある奥山自然地域が確保されている。西日本においても、それまで生息域が孤立していたクマが人里離れた森の中で木の実を食べるなど、二次林のうちある程度自然の遷移にゆだねられた森林がまとまって広がっている。これらにより人為の影響が少なく、大型哺乳類の主な生息域にもなっている奥山自然地域が地方ごとにまとまりを持って保全されている。

周囲に低地があることで隔てられた形となっている高山においては、固有種や遺存種が地球温暖化の影響を受けて種の構成や分布範囲を変化させているが、外来種が排除されるなど温暖化以外の人為的な影響を受けないよう保全されモニタリングが続けられている。

山岳部を楽しむ登山者は、脆弱な地域やオーバーユースとなっている地域に立ち入るときに、入山の認定を受けて奥山の自然へのインパクトがより小さくなるように配慮するとともに、ルールに従って楽しんでいる。

それまでのオーバーユースに伴う踏みつけによって痛んだ山岳部の植生はボランティアの協力もあって修復され、ササが密生して森林の天然更新が困難になった地域や人為的な改変跡地では、人が補助的に手を加えて自然を再生するなどの取組により豊かな森林が見られるようになっている。⁵

(2) 里地里山・田園地域

<現状>

里地里山・田園地域は、奥山自然地域と都市地域の間位置し、自然の質や人為干渉の程度においても中間的な地域です。この里地里山・田園地域は、里地里山のほかに、人工林が優占する地域や水田などが広がる田園地域を含む広大な地域で、全体として国土の8割近くを占めます。

里地里山は、長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成されてきた地域で、集落を取り巻く二次林と人工林、農地、ため池、草原などで構成される地域概念です。現在は里地里山の中核をなす二次林だけで国土の約2割、周辺農地などを含めると国土の4割程度と広い範囲を占めています。今後人口減少や高齢化が進むことにより、人との関わりが全体として減少していくと考えられる地域です。

二次林や水田、水路、ため池などが混在する自然環境は、絶滅危惧種を含む多様な生物の生息・生育空間となっており、都市近郊では都市住民の身近な自然とのふれあいの場としての価値が高まっています。同時に人間の生活・生産活動の場でもあり、多様な価値や権利関係が錯綜するなど多くの性格を併せ持つ地域です。

この地域では、水田耕作に伴う水管理の方法、二次林や二次草原の管理方法など地域ごとに異なる伝統的な管理方法に適応して、多様な生物相とそれに基づく豊かな文化が形成されてきました。奥山自然地域とともに、わが国の多様な生物相を支える重要な役割を果たしてきた地域といえます。

昭和30年代以降、生活や農業の近代化に伴い、二次林は手入れや利用がなされず放置されるところが増え、二次草原は大幅に減少するとともに、昭和50年代頃からは、耕作放棄地も増加しています。こうした変化に伴い、シカやイノシシ、サルなどの中・大型哺乳類の生息分布の拡大や生息数の増加が見られ、人の生活環境や農林業などへの被害が拡大している状況です。また、サシバ、メダカ、ギフチョウ、カタクリなどこの地域特有の多様な生物については、生息・生育環境の質が低下しつつあり、環境省の調査によると絶滅危惧種が集中して生息・生育する地域の5割以上が里地里山に分布しています。

<目指す方向>

- ・生物多様性をより重視した、持続可能な農林業の活性化を通じて、人と自然のより良い調和を実現する。
- ・緩衝帯の整備などにより、人と野生鳥獣との棲み分けを進める。
- ・エコツアーやバイオマスを含め地域の自然資源を積極的に有効活用する。
- ・農山村の活性化に加えて、都市住民なども含めて地域全体で支える仕組みづくりを進める。

<望ましい地域のイメージ>

農地を中心とした地域では、自然界の循環機能を活かし、生物多様性の保全をより重視した生産手法で農業が行われ、田んぼをはじめとする農地にさまざまな生きものが生き生きと暮らしている。農業の生産基盤を整備する際には、ため池やあぜが豊かな生物多様性が保たれるように管理され、田んぼと河川との生態的なつながりが確保されるなど、昔から農の営みとともに維持されてきた動植物が身近に生息・生育している。そのまわりでは、子どもたちが虫取りや花摘みをして遊び、健全な農地の生態系を活かして農家の人たちと地域の学校の生徒たちが一緒に生きものの調査を行い、地域の中の豊かな人のつながりが生まれている。耕作が放棄されていた農地は、一部が湿地やビオトープとなるとともに、多様な生きものをはぐくむ有機農業をはじめとする環境保全型農業が広がることによって国内の農業が活性化しており、農地として維持されている。また、生物多様性の保全の取組を進めた全国の先進的な地域では、コウノトリやトキが餌をついばみ、大空を優雅に飛ぶなど人々の生活圏の中が生きものにあふれている。

二次林は、かつてのような利用形態により維持管理される範囲が限られている一方で、積極的に維持管理を図ることとされた地域では、明るく入りやすい森林として管理されることで子どもたちの冒険の場となり、在来種であるオオムラサキやカブトムシがごく普通に見られ、春の芽吹きと美しい紅葉が見られるなど季節の変化に富んだ風景をつくり出している。大きく広がっていた竹林は、一部は自然林や二次林として再生されるとともに、管理された竹林で家族がタケノコを掘る姿が見られる。また、里山の管理でうまれる木材はシイタケなどの山の恵みを生産するホダ木やペレットなどのバイオマス資源として地域内で利用されている。

人工林は、間伐の遅れも解消し、立地特性に応じて、広葉樹林化、長伐期化などにより、生物多様性の保全の機能が高まるとともに、地域のニーズに応えられるように管理されている。成熟した国内の人工林から生産される材は間伐材や端材も含め、周辺地域で有効利用が進んでいる。

このような形で維持管理が行われている二次林・人工林・農地などが一体となった里地里山では、多様な土地利用・資源利用を通じて、さまざまなタイプの生態系が混在する状態が復活している。かつて広く分布した二次草原は、草資源のバイオマス利用なども通じて、全国各地で維持管理が継続され、多くの野草が咲き、チョウ類が飛び交うなど希少となっていた動植物種が増え、普通に見られるようになっていく。それとともに、風景が美しく保たれ、それに惹かれて移り住んできた都市住民や外国からの観光客などが増え、エコツーリズムの浸透もあって生き生きとした地域づくりが実現している。また、そうした中で里地里山の価値が広く国民に認識され、公的又は民間の資金やボランティアにより維持管理の一部が支えられるようになっていく。そして、自然資源の利活用を通じた豊かな生物多様性との共生の中で、地域ごとにつちかわれてきた生物多様性を利用する伝統的な知識、技術が子どもたちへと引き継がれ、地域の文化と結びついた固有の風土が尊重されている。

また、広葉樹林化などによる多様な森林づくりが進み、生息環境が改善されることに加えて、農地や人里との境界部分では、見通しの良い緩衝帯の設置、人里に放置された農作物や果樹など特に冬場に鳥獣の餌となるものの除去、地域全体での追い払いなどの防除対策のほか、適切な狩猟も通じた個体数調整などにより、クマ、シカ、イノシシ、サルなどの中・大型哺乳類は人里に出没しにくくなっている。

(3) 都市地域

<現状>

都市地域は人間活動が優先する地域であり、高密度な土地利用、高い環境負荷の集中によって、多様な生物が生息・生育できる自然空間は極めて少なくなっています。市街地の拡大に伴い、ヒバリやホタル類など多くの身近な生物の分布域が、郊外に後退していきました。その結果、斜面林、社寺林、屋敷林など都市内に島状に残存する緑地に孤立して細々と生きる生物、カラス類やムクドリなど人為的な環境にも適応することのできた一部の生物など、都市地域で見られる生物は非常に限られています。歴史的に都市環境の要素として組み込まれたお堀や河川、水路に生息する魚類などは少なく、ペットのミドリガメが放され、在来種でない緑化植物が大量に利用されているなど外来種がはびこる状況も見られます。居住地周辺において身近な自然とのふれあいを求めるニーズは急速に高まりつつあり、一方で、生活圏に緑地が少なく、生物多様性に乏しいことを背景に、自然との付き合い方を知らない子どもたちやそれを教えることのできない大人たちも増えています。

<目指す方向>

- ・豊かな自然に包まれ、水と緑にあふれる都市づくりを進める。
- ・日常的な暮らしの中で身近な自然とのふれあいを確保する。
- ・地球規模の視点に立った持続可能な消費行動を定着させる。

<望ましい地域のイメージ>

人口も含めてコンパクトになった市街地には、高エネルギー効率、長寿命の建物が建ち並び、発達した公共交通が立派に育った厚みのある街路樹の並木の中を移動している。また、都市の中や臨海部には、低未利用地を活用して、明治神宮のような森と呼べる大規模な緑地が造成されることで各都市の中にも巨木がそびえ、その上を猛禽類が悠々と空を舞うとともに、都市住民や子どもたちが身近に生きものとふれあうことのできる小さな空間が市街地内のあちこちに湧水なども活用して生まれている。これらの街路樹や緑地は地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和、都市における良好な景観の形成などにも貢献している。

丘陵地や段丘崖沿いの緑地、河川、湧水地、海岸などを軸とし、都市内で樹林地や水辺地が保全、再生、創出され、風の道が確保されるとともに、水循環の健全性の確保や健全な生態系をネットワークにすることで生物多様性の回復が図られている。土地利用に余裕が見いだせるようになった郊外部では、森林や湿地などの自然の再生により、豊かな生態系が回復している。また、その生物多様性の状態は市民が主体となってモニタリングが行われている。

地形の変化に富み、樹林を有する緑地が増え、学校や幼稚園・保育園には生きものがたくさん生息するビオトープがあり、都市に居住しながらも幼い子どもたちが土の上で遊びや冒険をしながら育っていく。また、こうした森や緑地の管理は地域の大人が積極的に協力して行うことで、子どもも含めた地域のコミュニティのつながりが強くなっている。

都市の郊外部の谷にある小規模な水田などで、保全活動が活発に行われ、共同で管理される農地で人々がいきいきと農作業などに携わるとともに、その作業のまわりで子どもたちが魚取りや水遊びに歓声をあげている。

都市住民が消費する食べものや木材について、生物多様性の保全や持続可能な利用に配慮して生産したものや近郊で採れたものを選ぶ人が増え、そうした商品に付加価値が付くことが当然となるとともに、大きな公園で開催されるフェスティバルなどで広く商品が紹介され、都市の消費者と近郊の農業者などを結びつけている。こうした水と緑が豊かな都市は、景観にすぐれ観光の拠点ともなることで活気にあふれている。

(4) 河川・湿原地域

<現状>

水は、地球上の多くの生命にとって欠かせないものです。そして、河川をはじめとし、湖沼、湿原、湧水地などの水系は生物多様性の重要な基盤です。水系は森林、農地、都市、沿岸域などをつなぐことで国土の生態系ネットワークの重要な軸となります。そのつながりを通じて流域から生み出される土砂や栄養分、さらには土地利用による汚濁物質を下流へと運ぶとともに、海からサケやウナギなどが遡上します。

水系は、魚類などの水生生物や水鳥をはじめ多様な生物の生息・生育地として重要です。特に湿原は、生物多様性が豊かな地域であり、また人為の影響を受けやすい脆弱な生態系でもあります。

これまで河川沿いの氾濫原の湿地帯や河畔林は、農地、宅地などとして営々と開発、利用され、また、河川の改修や流域の土地利用の変化による流量の減少、水循環の経路の変更や分断、砂礫の供給の減少、攪乱(かくらん)の減退や水質汚濁などに伴い、河川生態系は大きな影響を受けてきました。日本に生育する水草のおよそ3分の1の種が絶滅危惧種に選定されるなど、水辺環境には多くの絶滅危惧種が存在します。その一方で、水質などの河川環境が改善する中でアユの遡上が回復した事例が見られるなどの動きもあります。

<目指す方向>

・多様な河川空間の保全・再生、豊かな水量の確保と河川本来の変動性の回復、河川の上下流や流域をつなぐことなどで、多様な生物の生息・生育環境を保全・再生する。

- ・流域内、国内・国際的な生物のネットワークを実現する。
- ・さまざまな水生生物とふれあえるように水質を改善するとともに、地下水や湧水を含めた健全な水循環を確保する。
- ・豊かな生態系と地域の歴史・文化、生活が調和した日本らしい川を取り戻す。

<望ましい地域のイメージ>

自然河岸や河川周辺の氾濫原としての湿地帯や河畔林などの保全が進み、自然を再生する取組もあって、河川内では、洪水による攪乱(かくらん)などを通じて、川が形づくられ、それに伴い多様な河川空間が形成されている。そこには多様な河川生態系が存在し、河道には、ヤナギ類の河畔林やカワラノギクなどの河原に特有の植物が生育している。その流れの中には瀬や淵が形成され、また生物が餌をとったり、繁殖するのに適した河床が存在するなど、河川は水生生物や魚類などの良好な生息・生育地となっている。こうした河川の変動性を保つためのさまざまな技術が活かされている。

河川内の淀み(ワンド)や河川周辺の湿原には、コウホネなどの浮葉植物、エビモやヤナギモなどの沈水植物が繁茂し、フナやホトケドジョウなどの生息・産卵の場所となっている。河川と周辺の湿原や農地の間では、生きものの移動が可能となっており、かつて普通に存在していたナマズやギンブナといった河川と水田の両方を行き来する生きものも多く見られる。また、河川の上流から河口、沿岸域の間の連続性も改善され、流域における健全な水の循環による豊富な水量と良好な水質が維持される中で、アユやハゼの遡上が回復するなど豊かな水域の生態系が保たれている。

流域の汚濁負荷の削減が進み、河川に流入する水質が改善することで、源流部から河口部まで清らかな水が流れている。水質の改善された湖沼や湿原、冬期にも水が張られている水田や河口部の干潟にはアジア太平洋地域からの渡り鳥が飛来し、国内外を通じて、渡り鳥の飛来地のネットワークが確保されている。

都市部における雨水の浸透、農地における水環境の改善などにより、かつての身近な水路や湧水が再生され、人々の生活とともに健全な水循環が確保されている。美しい水辺と豊かな自然環境が地域に存在することで、歴史・文化、住民の生活と調和した日本らしい川の風景が創り出されている。このような水循環を通じてはぐくまれた在来の魚が、地域色豊かな食材として日常の食卓にのぼっている。夏には水質が甦った川で歓声をあげて遊ぶ子どもたちがたくましく日焼けしている。

(5) 沿岸域

<現状>

沿岸域は、複雑で変化に富んだ海岸、その前面に位置する干潟・藻場・サンゴ礁などの浅海域を含む、産業やレクリエーションなどにも利用される人との関わりが深い地域であり、豊かな生物多様性を有しています。その中でも昔から豊かな海の恵みを利用しながら生活してきた、里地里山と同様に人のくらしと強いつながりのある地域を「里海」と呼びます。歴史的に見て、私たちの生活や文化も沿岸域に大きく依存して発展してきたといえます。その一方、特に沿岸の浅海域は、流域からの負荷、栄養物質や淡水の流入など陸域の影響を強く受けており、河川の土砂運搬機能が砂浜海岸の形成に重要な役割を果たしています。

陸域、海域が接し、それらの相互作用のもとにある沿岸域は、干潟、藻場、サンゴ礁が分布し、多様な生物の誕生・成長の場、豊かな水産資源の生産の場、水質の浄化、自然とのふれあいの場などさまざまな重要な機能を有しています。海岸には砂浜、断崖、干潟などその形状に応じて特有の動植物が見られ、また海岸沿いの植生帯や渚の自然環境は、国土の生態系ネットワークの重要な軸ともなります。一方、沿岸域は、人口や産業の多くが集中したことから、これまで埋立て、水質汚濁や河川とのつながりの分断・減少の強い圧力を受け、干潟などの面積の減少や環境の劣化が進んできた場所でもあり、海岸線の人工化も進み、人と海が切り離されてきました。干潟に生息するカブトガニやシオマネキが絶滅危惧種となっており、生息環境の悪化が要因と考えられています。沿岸環境が悪くなったことも一因となり、沿岸漁業の生産量が減少するとともに、多様な底生生物の生息に影響を与えています。また、大型の海藻が密生した海中林などが著しく衰退する磯焼け、サンゴの白化などの生態系の変化や漂流・漂着ごみによる影響も見られます。

<目指す方向>

- ・陸と海が接する沿岸域本来の人と海のとつながりと豊かな生物相を取り戻す。
- ・自然海岸や浅海域の保全・再生により、人が近づき楽しむことのできる海辺を復活する。
- ・上流での森づくりや水質改善などの取組を通じて、沿岸域での持続可能な漁業を活性化する。

<望ましい地域のイメージ>

沿岸域では、生物の生息・生育地として残された重要な干潟、藻場、サンゴ礁が、地球温暖化の影響による海水温・海水面の上昇の影響を大きく受けているが、データの集積や健全な生態系の保全の取組、水深、潮流、底質などの環境条件を十分踏まえて行われる科学的な知見に基づいた再生の取組などにより、干潟、藻場、サンゴ礁の沿岸域生態系が台風など自然の攪乱(かくらん)を受けつつ豊かに確保されている。また、全国各地の干潟では、アサリやシオマネキなどのカニ類をはじめとするさまざまな海生生物が多く生息し、シギ・チドリ類が餌をついばみ、多くの人々が潮干狩りを楽しんでいる。内湾などの閉鎖性海域においては、ヘドロのたい積や貧酸素水塊の発生など沿岸環境の悪化の問題が改善され、漁業者をはじめ関係者の協力を得て適切に維持されている森林により豊かな漁場が保全されている。豊かな生命をはぐくむ沿岸域は、多様で豊富な魚介類を持続的に供給するとともに、北の海ではアザラシが、南の海ではジュゴンが泳ぐ姿が見られるなど健全な生態系を保っている。また、砂浜から干潟や藻場を通じて海底につながる生態系の連続性が確保されることにより、西日本ではカブトガニの生息が確保されている。

海岸は、地球温暖化による海面上昇の影響を受けているものの、自然海岸が保全されるとともに、山からの連続性が確保された河川からの土砂の供給を受けて、砂浜が維持され、ウミガメの上陸やコアジサシの繁殖が見られるとともに、海浜植物が豊かに生育している。そして、アジアをはじめとする各国の協力によりごみのないきれいな海岸で、人々が海水浴に興じている。

(6) 海洋域

<現状>

沖合いから外洋へと広がる国土の約12倍の広さの排他的経済水域などを持つ海洋域も、わが国の生物多様性を支える骨格的な構造です。深海に至るまでさまざまな生態系がある一方で、生物相などの科学的データは、漁獲対象種については過去のデータから整備されているものの、十分ではない状況にあります。

海洋は地球の表面のほぼ7割を占め、水循環の巨大なストックであると同時に、その膨大な熱エネルギーにより、地球の気候の形成に大きく関わっています。また炭素循環を通じて、二酸化炭素の大きな吸収源（シンク）として機能し、大気安定化を担っています。日本は周囲を海に囲まれた島国であり、陸上の気候、ひいては陸上の動植物の分布や生態系も海に強く影響されています。

日本近海は、北は親潮、南は黒潮と、寒冷及び温暖な水塊が遠隔地の生物とともに運ばれてくることが、歴史的に隔離されたことのある日本海や、1万メートルの深さに達する日本海溝など変化に富んだ海洋構造であることが、わが国の海洋の生物多様性を豊かなものとしています。しかしその一方で、海洋域においては各国から排出されるごみや有害な化学物質、船舶から流出する油などが生態系に影響を与えています。

<目指す方向>

- ・長距離の移動・回遊をする動物の保全を、国際的な協調の動きを踏まえつつ推進する。
- ・水産資源はじめ海洋全般のデータを整備し、生態系をベースとする資源管理を踏まえた持続可能な漁業を進める。
- ・国際的な連携により、海洋汚染の防止・除去の取組を強化する。

<望ましい地域のイメージ>

海棲哺乳類、海鳥類、ウミガメ類、魚類などその生活史において長距離の移動・回遊をする生物について、太平洋諸国をはじめとする関係国と協力した保全活動が行われ、生息環境が改善されるとともに、混獲を回避する技術の向上により多くの場所で見ることができるようになり、漁業とホエールウォッチングなどのエコツアーの共存による地域の活性化が図られている。そして、こうした生物が豊かに生息する海洋域では、国際的な協調の動きも踏まえつつ、生物多様性を保全する取組とともに、水産資源などの現存量が科学的・客観的に把握され、漁獲量をはじめとするルールにのっとった持続可能な漁業が盛んに行われている。

生態系に影響を与える漂流・漂着ごみや有害な化学物質・油の流出による海洋汚染の防止・除去については、国際的な連携による取組が進んでいる。

(7) 島嶼(とうしょ)地域

<現状>

わが国は、北海道、本州、四国、九州という主要4島のほかに、3,000以上もの大きささまざまな島嶼(とうしょ)を有し、小笠原諸島や南西諸島をはじめとして海によって隔離された長い歴史の中で、独特の生物相が見られる島々が存在します。こうした島嶼(とうしょ)では小さな面積の中に微妙なバランスで成り立つ独特の生態系が形成されており、生息・生育地の破壊や外来種の侵入による影響を受けやすい脆弱な地域といえます。島嶼(とうしょ)地域には、もともと分布が非常に限定された地域固有の種が多く、また、人為的な影響も受けやすいことから、島嶼(とうしょ)地域に生息・生育する種の多くが絶滅のおそれのある種に選定されています。

<目指す方向>

- ・希少種の保護増殖や外来種の排除などにより独特の生態系や固有の生物相の保全を推進する。
- ・独自性を活かした豊かな地域づくりを進める。

<望ましい地域のイメージ>

島嶼(とうしょ)においては、対馬のツシマヤマネコ、西表島のイリオモテヤマネコ、奄美のアマミノクロウサギ、沖縄のヤンバルクイナ、小笠原のムニンノボタンなど固有の動植物が安定して生息・生育し、それらの独特の生態系や固有の生物相が十分に調査され、かけがえのない地域の資産として、島によっては世界の資産として広く認識されている。また、水際には、島外からの外来種の侵入がないようチェックされているほか、固有の種の夜間調査に観光客が小グループに分かれて参加するなど、特徴ある自然や文化を活かし、環境に細心の注意を払ったエコツアーが盛んに行われ、独自の自然と島の文化を紡ぐ豊かな地域づくりが進んでいる。

ウミガメ類、アホウドリやウミガラスなどの海鳥類、アザラシ類などの海棲哺乳類の産卵地・繁殖地・生息地は、生物多様性を保全するうえで重要な地域として、人による過度の干渉がなく保存されている。

「平成18年度エコロジカル・ネットワーク形成のための推進方策検討調査」

本調査においては、下記の有識者から構成される懇談会を設置した。全国レベルの懇談会は、農林業、自然、河川、都市など各分野に造詣が深い有識者8名で構成し、今後の国土利用のあり方を踏まえた全国レベルでのエコロジカル・ネットワーク形成の考え方ならびに構想図(試案)について、助言を受け、とりまとめに反映した。なお懇談会は3回開催して検討を進めた。

H.18 全国レベルのエコロジカル・ネットワーク懇談会委員(8名)

石井 信夫	東京女子大学文理学部教授
小野寺 浩	東京大学特任教授
高梨 雅明	独立行政法人都市再生機構理事
○武内 和彦	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
竹村 公太郎	財団法人リバーフロント整備センター理事長
中井 検裕	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
中道 宏	財団法人日本水土総合研究所顧問
前田 直登	独立行政法人緑資源機構理事長

(五十音順) ○: 座長

平成6年1月12日
関係省庁申合せ
平成7年7月20日改正
平成9年5月15日改正
平成13年1月6日改正
平成13年6月8日改正
平成15年9月18日改正
平成16年9月13日改正
平成18年11月17日改正
平成19年4月23日改正
平成19年11月19日改正

1 生物の多様性に関する条約に基づく生物多様性国家戦略(以下、「国家戦略」という。)の策定、見直し、実施状況の点検等に際しての関係省庁の間での連絡調整並びに国家戦略の効果的な実施を促進するため、生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議(以下「連絡会議」という。)を設置する。

2(1)連絡会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は必要があると認められるときは、構成員を追加することができる。なお、構成員の所属する行政機関内の他の部局の職員は、必要に応じ連絡会議に出席することができる。

構成員

内閣官房内閣審議官
内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)
警察庁生活安全局長
総務省大臣官房総括審議官
外務省国際協力局地球規模課題審議官
財務省大臣官房総括審議官
文部科学省大臣官房長
厚生労働省大臣官房技術総括審議官
農林水産省大臣官房技術総括審議官
経済産業省製造産業局長
国土交通省総合政策局長
環境省自然環境局長
防衛省大臣官房衛生監

(2)連絡会議の議長は、環境省自然環境局長をもってこれに充てる。

3 議長は、必要があると認めるときは、関係行政機関の職員又は、その他の関係者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

4(1)連絡会議に幹事を置き、次の関係省庁の職員をもって構成する。ただし、議長は、必要があると認めるときは、幹事を追加することができる。なお、幹事の所属する行政機関内の他の部局の職員は、必要に応じ幹事会に出席することができる。

内閣官房副長官補室内閣参事官
内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(総合科学技術会議事務局 環境・エネルギー担当)
警察庁生活安全局生活環境課生活経済対策室長
総務省大臣官房企画課長
外務省国際協力局地球環境課長
財務省大臣官房企画官
文部科学省大臣官房政策課長
厚生労働省大臣官房厚生科学課長
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長
経済産業省製造産業局生物化学産業課長
国土交通省総合政策局環境政策課長
環境省自然環境局自然環境計画課長
防衛省大臣官房文書課環境対策室長

(2)幹事会の議長は、環境省大臣官房審議官をもってこれに充てる。

5 連絡会議の庶務は、関係省庁の協力を得て環境省自然環境局において処理する。

6 前各号に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。